

# 議員全員協議会の概要



10月25日・12月1・20日に議員全員協議会を開催し、水道事業広域化について質疑をしました。

## 水道事業の広域化に係る協議状況（10月25日）

【概要】水道事業の広域

連携の有効性を見極めるため、現在、本市は「広島県水道企業団設立準備協議会」へ参加しているが、設立準備協議会事務局との協議状況・協議経過等の報告及び、それらを踏まえての企業団への参加の可否を判断する時期について説明があった。

る。新規要望については、慎重に判断していきたい。

【概要】企業団に参加した場合、本市が現在単独で策定している水道の経営戦略と、企業団が示している計画との整合性はどうか。

【答】本市の計画が反映される内容であり、事業によっては、企業団の計画は本市にメリットをもたらすものと認識している。

【問】参加すれば受水費が8%減額されるようだが、統合への誘導ではないのか。

【答】県が広域化に参加することで得る効果額を基に8%減額するものであり、本市にとってはメリットである。この減額措置は参加への誘導ではない。

【問】福富ダムからの配管新設や各地域のポンプ施設などの整備は、経費削減に反するのでは。

【答】災害対応など危機管理の観点から、必要な事業と捉えている。

【問】前回、協議会を脱退する場合は協議会の同意が必要という文言が規約の中にあつたが、仮に脱退を決めた時、参加している他市町の同意が得られるのか。

【答】同意という文言は、脱退の際に協議会で決議して同意を得るという意味ではなく、手続上の文言であり、脱退は可能である。このことは準備協議会に確認している。

## 第2回広島県水道企業団設立準備協議会の報告（12月1日）

【概要】11月29日に行われた第2回広島県水道企業団設立準備協議会において、「広島県水道企業団事業計画骨子（案）」が示された。これを受けて、本市水道部の課題と企業団事業計画骨子案を見比べ、水道事業の広域化について協議状況の説明があつた。

【問】水道料金は今後、変わるのか。

【答】現在の料金体系を当面、維持していく。

【問】事業費の収支シミュレーションを一割減らして計算し、経費削減してどうか。

【答】施設の延命化を図ることにより更新費用の抑制に努めるものとなっている。これ以上、更新費用を抑制した場合、老朽化する施設や管路が増え、水道水の安定給水に支障をきたすことから、このままの計画で進めたい。

【問】準備協議会に参加していない自治体もあるが、今後加入してくる

とはないのか。

【答】準備協議会では加入を呼びかけている。加入の可能性はないとは言えない。

【問】8%の受水費減額で、どの程度経費削減効果があるのか。

【答】40年間で約9億円の効果が出る見込みである。

【問】企業団に参加すると、市の意向が反映されなくなるのではないのか。

【答】各市町の首長により構成される市町長会議が企業団内に設置される。その会議を通じて市の意向は反映される。

【問】この企業団は公営のものとして設立され存続していくのか、時期を見て民営化されるのではないのか。

【答】公営により運営することで検討を行っている。営業窓口など、現状と同様に一部民間に委ねるところはあるが、経営権を民間に移譲することはなく、民営化はしない。

【問】協議会への職員の派遣は適正に行われているのか。

【答】法令の説明に基づ

き、現在1名派遣をしている。今後、正式に参加することになると数名が企業団の本部へ派遣され、勤務することになる。

## 水道事業経営戦略見直しと事業計画骨子（案）における財政計画の比較（12月20日）

【概要】本市水道事業単

独での計画と企業団の事業計画骨子案とを比較するための資料の提出があつた。

【問】現在、水道部が保有している企業債は、企業団にそのまま引き継がれると残高はどうなるのか。

【答】10年間は企業団内で区分経理されるため、現在の水道部の会計が、当面そのまま企業団内で行われる。企業団に参加した場合、広域化に係る交付金が活用できることから、その分、企業債の借入れを縮減できる。

【問】建設改良費の企業団内での割り振りはどうなるのか。

【答】企業団が、本市を含む各参加市町の意向を汲み容認する形をとる。



宮浦浄水場